

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	R16年度
市町村名 (市町村コード)	市川三郷町 (19346)
地域名 (地域内農業集落名)	東山路地区 (宮本)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.7 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は土地所有者(管理者)の年齢が70歳以上が現在は45%であるが10年後は91%に増加し、高齢化が懸念される。また、農業後継者が見込まれない農地面積は82%を占め、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を確保するとともに、認定農業者等を中心に農地集積・集約化を行い農地の保全及び活用を進めていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方

当地区の農地の集積・集約化を進める為、農地の作業効率の向上を目指し、条件にあった基盤整備等を検討し、農地を利用していく体制を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
貸付を希望している農地については、認定農業者等を中心に集積を図る。 現在の担い手が引き受けられない場合は、新たな担い手を確保し集積を図る。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	50.42	%	将来の目標とする集積率	50.42 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用して、認定農業者等を中心とした農地集約の拡大を進めると共に農地の利用者への集積を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

貸付け等の意向が確認された農地は11,070㎡となっているが、今後は新たな担い手への集積を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用して、認定農業者等を中心とした担い手へ農地集約を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

本地域は、過去に基盤整備(鳥獣害防止対策)が行われた地域であるが、引き続き、農地集約を進める為の基盤整備等を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域、担い手等、町、農業委員、推進委員、峡南農務事務所、JA等の関係機関と連携し多様な経営体の確保・育成に努める。

(5) 農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組

特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地元耕地組合等を中心に維持管理を実施しており、引き続き適切な維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	—	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(人・%)	—	—
-------------	---	---------------	---	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	果樹	32.2 a	a	果樹	26.2 a	a	緑色	
利用者	2	果樹	19.9 a	a	果樹	19.9 a	a	茶色	
利用者	3	果樹	4.8 a	a	果樹	4.8 a	a	茶色	
利用者	4	果樹	0.0 a	a	果樹	0.8 a	a	茶色	
合 計	4経営体		56.9 a			51.7 a			

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含め

ず